

HANA SYOUBU

Vol.361

(2024.7月発行)

三重県労福協

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会

TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433

Mail mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

■編集責任者／上石 広之

■発行責任者／藤岡 充昭

<http://www.mie-rofkyo.jp>



伊賀地区労福協

明るく! 楽しく!
元気よく!

地域づくり事業

今年度の具体的な内容を教えてください。

例年8月に開催する上野商工会議所主催の「市民夏のにぎわいフェスタ」に参画し、市民の皆さんがパフォーマンスを披露するゆとりステージでヒーローショーを行います。今年は「ブンブンジャー」ですので、皆さんお楽しみに!

その他に、ステージ横では綿菓子作りの体験や福祉3事業団体の紹介ブースを作り市民の皆さんに広く周知を行います。

どんな方々が参加されていましたか?

ヒーローショーは、例年末就学児や小学生のお子さんや親御さんたちがたくさん観にきていただいています。ショーの終わりには握手会をしており、たくさんの方が列を作って参加していただいています。



印象に残る事がありましたか?

2023年のにぎわいフェスタはコロナウイルス感染症の規制がない従来のような催事になりました。参加者の皆さんの楽しそうな顔を見られたのが印象に残っています。役員の皆さんは疲れ顔でしたが(笑)

感想をお聞かせください。

この地域づくり事業はたくさんの市民の方が参加する一大イベントです。このイベントを通じて労福協活動を周知し、地域のにぎわい創出につなげていきたいです。

ですが、真夏のこの時期は体力の消耗が著しく、事前準備や当日の活動に尽力いただいている役員の皆さんには感謝しかありません。

今後やってみたい!と 思っていることはありますか?

ヒーローショーは毎年の恒例で好評をいただいておりますが少々マンネリ化している感じも否めません。

参加していただいている市民の方々に今後さらに楽しんでいただけるよう意見を出し合い取り組んでまいります。

読者のみなさんへ!

伊賀地区労福協は、明るく、楽しく、元気よくをモットーに取り組んでいます。このことを忘れず今後もがんばっていきますので、伊賀地区、そして三重県全体で労働福祉運動の取り組みを強化していきましょう。

三重県労福協

第13回定時社員総会を開催



5月24日(金) 三重県勤労者福祉会館において第13回定時社員総会が開催されました。

昨年の総会で、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に位置付けられ、従来の活動への再出発を確認したなかで、本年度は計画した活動は皆様のおかげをもちまして、計画どおりに取り組むことができました。社員、オブザーバー、役員、各地区労福協の皆様にご感謝を申し上げます。

総会では、2023年度の事業報告、収支決算、会計監査報告が承認され、また2024年度事業計画、収支予算が確認されました。

また、本総会で役員改選が行われ、新役員体制が決定しました。退任されます役員の皆様にお礼を申し上げます。なかでも3期6年間専務理事をしていただきました木村専務理事には長年に渡りご尽力をいただきましたことに感謝をいたします。

今後も番条理事長を中心に皆様と連携を取り労働福祉運動をしてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



理事長
番条 喜芳

理事長挨拶

三重県労福協会員の皆さまをはじめ関係者の皆さまには、日頃より県下各地で労働者福祉の向上に向けご尽力いただいていることに厚くお礼申し上げます。

1月1日に発生した能登半島地震では、多くの方がお亡くなりになりました。あらためてお悔やみを申し上げますとともに被災された方々にお見舞いを申し上げます。

三重県労福協としては、連合三重と共催しているチャリティー行事のカンパ金の一部を、三重災害ボランティア支援センターを通じ被災地に、支援金として拠出させていただきました。復興には相当の時間がかかるものと思われます。今後も組織としてできることがあれば対応していきたいと思います。

さて、三重県労福協は5月24日に開催しました「第13回定時社員総会」において、本年度の事業計画が確認されました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症についても行動制限が解除され、年度当初の計画を地区労福協や福祉事業団体の皆さんをはじめ関係者の皆さんの協力により、計画どおりに無事進めることができました。あらためて感謝申し上げます。今年度も「誰ひとり取り残さない」SDGsの精神に基づき、社会的連帯を深め共助の輪を広げるとともに、引き続き福祉事業団体の会員拡大と利用促進、暮らし何でも相談会、地域づくりやこども食堂への支援など、継続的に事業を展開していきます。

また、県下11地区の地区労福協と連合三重、福祉事業団体、三重県労働福祉協会と協力して、引き続き地域・職域での相互福祉活動の推進と労働者の生活を守り、福祉を増進させるために必要な活動を行ってまいります。

新たな役員体制のもと、役職員一同、一層の努力をしてまいります。引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

新役員名簿

理事長	番条 喜芳
副理事長	山本 和典
〃	伊藤 公則
専務理事	藤岡 充昭 ^新
理事	藤田 和彦 ^新
〃	山門 真
〃	加藤 義明
〃	吉川 秀治
〃	金森 美智子
〃	加藤 厚司 ^新
〃	山下 厚
〃	西村 伸吾
〃	尾崎 嘉一 ^新
〃	橋上 和浩
〃	北出 匡喜
〃	柵 博光
〃	山際 健太郎
〃	吉川 真介
〃	村田 雅尚 ^新
〃	平野 直樹
監事	廣瀬 純子 ^新
〃	西尾 高洋
〃	太田 美子 ^新

ご報告 ①



労福協・連合 チャリティーゴルフコンペの チャリティー金の寄贈について

4月2日(火)能登半島地震ボランティア活動支援募金として連合労福協チャリティーゴルフコンペのチャリティー金より30万円をみえ災害ボランティア支援センターに寄贈いたしました。

ご報告 ②



丸山千枚田 「田植え体験事業」 を実施

5月18日(土)朝からお天気にも恵まれ参加いただいた約300名の方々に千枚田での田植え体験を楽しんでいただきました。

今後の予定

第28回労福協・連合 チャリティーゴルフコンペ開催

労福協・連合三重構成組織を中心に
参加者の募集を行っております。

日 時	8月29日(木)7時55分スタート
場 所	西日本セブンスリーゴルフクラブ
募集人員	40組(160人)
締め切り	7月19日(金)



恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



国民年金の納付猶予・免除制度について

知っておきたい国民年金保険料「未納」のリスク

2階部分	厚生年金		
1階部分	国民年金(基礎年金)		
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
	学生・自営業者等 (※1)	会社員・公務員等	65歳未満の第2号被保険者に扶養される妻(夫) (※2)
保険料	月16,980円 (※1) 20歳以上60歳未満	給与より差し引き	保険料負担なし (※2) 年収130万円未満かつ20歳以上60歳未満

年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する国民年金(基礎年金)と、会社員や公務員が加入する厚生年金保険の2階建てです。

会社員・公務員の方は、2つの年金制度に加入となります。

1. 国民年金が未納となりやすいケース(妻と夫は入れ替え可)

- ① 第2号被保険者であった妻がその会社を退職し次の会社に就職するまでの期間
 - 夫(第2号被保険者)の扶養となる場合
妻は、第2号被保険者→第3号被保険者への切替が必要(保険料負担無し)
 - 夫(第2号被保険者)の扶養とならない場合
妻は、第2号被保険者→第1号被保険者への切替と保険料納付が必要
すぐに再就職するつもりで手続きの失念、納付書の紛失等による保険料の納付漏れ
- ② 20歳以上の学生の期間、或いは、失業保険(日額3,562円以上)受給中の期間
 - 第1号被保険者として保険料納付が必要
国民年金制度についての理解不足や収入が無い(少ない)ことにより納付せず放置
- ③ 妻が第3号被保険者として認められない期間
 - 第2号被保険者である夫が65歳となり老齢基礎年金の受給資格を満たすときや夫が退職し第2号被保険者でなくなったとき
妻は、第3号被保険者→第1号被保険者への切替が必要
国民年金制度についての理解不足により、第1号被保険者への切替手続き漏れ

2. 国民年金保険料を「未納」にしないために知っておきたいこと

- ① 第1号被保険者の年金保険料の納付方法
口座振替を利用すると、納付漏れが防げ割引もある。

前納の種類	2年前納	1年前納	6ヵ月前納	当月未振替(早割)	毎月納付
1回あたりの納付額	納付書クレジット 398,590	200,140	101,050	—	16,980
	口座振替 397,290	199,490	100,720	16,920	16,980
割引額	納付書クレジット 15,290	3,620	830	—	—
	口座振替 16,590	4,270	1,160	60	—

② 保険料の納付猶予及び免除制度の利用

- 学生納付特例(納付猶予)
大学、専門学校等に在籍する学生等で本人の前年所得が一定以下
- 納付猶予
50歳未満(平成28年6月までは30歳未満)で本人及び配偶者の前年所得が一定以下
平成17年4月から令和12年6月までの時限措置
- 免除
経済的な理由により保険料を納めることができない場合で、本人・配偶者及び世帯主それぞれの前年所得が一定以下
全額免除…保険料の全額が免除
一部免除…所得に応じ、保険料の「4分の3」、「半額」、「4分の1」が免除

3. 保険料の納付猶予及び免除の申請を行うメリット「未納」とは大きく異なる

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金
	受給資格期間へ算入	年金額への反映	受給資格期間への導入
納付	○	○	○
納付猶予 学生納付特例 免除	○	×	○
未納	×	×	×

※基礎年金は国民年金の事

- 納付猶予及び免除の申請をしておく、年金を受け取るために必要な加入期間(受給資格期間)に算入される。「未納」の場合は算入されない。
- 納付猶予及び免除の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば後から納付(追納)でき、将来受け取る年金額を増やすことができる。
未納の場合の保険料納付は、納付期限から2年以内。
- 産前産後期間は国民年金保険料の免除申請ができ、追納がなくても納付したものと受給額に反映される。
- 全額免除が承認された月は、納付月として計算される年金月額「2分の1の額」が年金受給額に反映される。(4分の3免除の月は「8分の5の額」、半額免除の月は「4分の3の額」、4分の1免除の月は「8分の7の額」)。未納月は、年金受給額に反映されることはない。

免除が承認された場合の免除額と保険料

(令和6年度月額保険料)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,980	12,730	8,490	8,490
保険料(※)	0	4,250	8,490	12,740

※保険料の全額免除を除き、その月に納付すべき保険料が納付されていない月は「未納」扱いとなります。

納付猶予及び免除の承認を受けるためには、市役所または年金事務所に申請が必要です。



14号地室内写真

はぐみテラス
神戸

— 鈴鹿市神戸・十宮 —



13号地室内写真

建売住宅 2棟同時見学会

毎週**土曜日**
開催中

AM10:00▶PM4:00

販売受付中



※建物写真撮影日／2024年5月16日

ご予約の上ご来場いただくと、
お待ちいただくことなく、
すぐにご見学いただけます。

建売住宅をご見学いただいた方に
スターバックスカード
1,000円分をプレゼントいたします!

※他の特典との併用はできません。1家族につき1枚までとさせていただきます。



A Webで予約



B 電話で予約

鈴鹿住まいの情報センター
059-379-5736鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10
AM10:00▶PM6:30 定休日／水・木組合員様専用HOTLINE 定休日／水・日・祝
[鈴鹿エリア] 059-379-6738
[三河エリア] 059-351-5586
[桑員エリア]

JSK 三重県住宅生協

〒514-8540 三重県津市栄町一丁目891番地 (三重県勤労者福祉会館1F) TEL.059-225-0851 FAX.059-225-0337

宅地建物取引業免許 三重県知事(16)第254号
一級建築士事務所 三重県知事 第1-384号
建設業許可 三重県知事許可(特-1)第15428号
(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

■広告制作日／2024年6月1日■広告有効期限／2024年7月末日

■団地概要 ●所在地／鈴鹿市十宮四丁目88番5 ●交通／近鉄鈴鹿線「鈴鹿市駅」徒歩約5分～8分(約400m～600m) ●開発総面積／18,908.86㎡ ●総区画数／71区画 ●地目／宅地 ●都市計画法／市街化区域 ●用途地域／第一種中高層住居専用地域 ●建ぺい率／60% ●容積率／200% ●完成／2023年11月完成 ●道路幅員／団地内道路6m、公道4m・5m・6m(アスファルト舗装) ●設備／中部電力ミライズ(他の小売電気事業者の選択も可能です)、都市ガス、市営上水道、汚水雑排水／公共下水、雨水／道路側溝(「字溝」) ●その他の費用／給水分担金147,400円、公設計審査手数料2,100円、検査手数料2,200円、集会所負担金55,000円 ●売主／三重県住宅生協 ■建築条件付き宅地分譲概要 ●今回販売数／19区画(建築条件付き宅地分譲) ●土地面積／175.96㎡(53.22坪)～196.87㎡(59.55坪) ●土地価格／1,549万円～1,994万円 ●最多価格帯／1,800万円台(8区画) ■建売住宅分譲概要 ●今回販売数／2戸 ●土地面積／176.26㎡(53.31坪)・177.41㎡(53.66坪) ●延床面積／103.09㎡(31.18坪)・104.31㎡(31.55坪) ●分譲価格／2棟とも4,350万円(税込) ●建築確認番号／トータル確認第T2314-411号(2023年12月1日)他 ●構造／木造2階建て枠組壁工法 ●建物完成／2棟とも2024年4月予定 ●入居予定／応相談 ■建築条件・掲載の宅地の売買契約については、土地売買契約締結後3ヶ月以内に売買契約を締結した三重県住宅生協との住宅の建築請負契約を締結していただくことを条件として販売いたします。この期間内に住宅の建築請負契約をしないことが確定したとき、または住宅の建築請負契約が成立しなかった場合は、土地売買契約は白紙となり、受領した金銭は全額無利息でお返しいたします。

13号地



外壁にヘーベルパワーボード採用

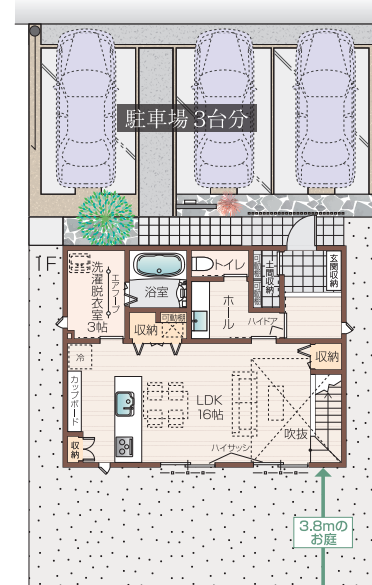
軽量気泡コンクリート(ALC) AsahiKASEI 旭化成建材株式会社

断熱 防火 遮音 耐久 防災 メンテナンス SDGs

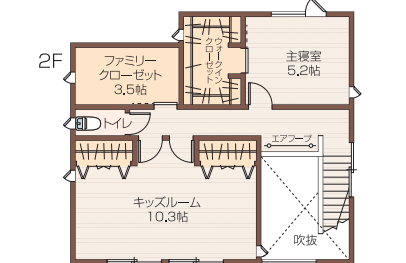


厚さ37mmの中に空気を含んだ細かい気泡が均一に入り、断熱性を高めます。様々な建材の組み合わせ条件での防耐火試験もクリアしています。

吹き抜けリビング階段の家



玄関ホールにはカウンタータイプの洗面化粧台を設置。帰宅時の手洗いに便利。また洗濯機などと分けて独立させているので、来客時でも気兼ねなくご利用いただけます。

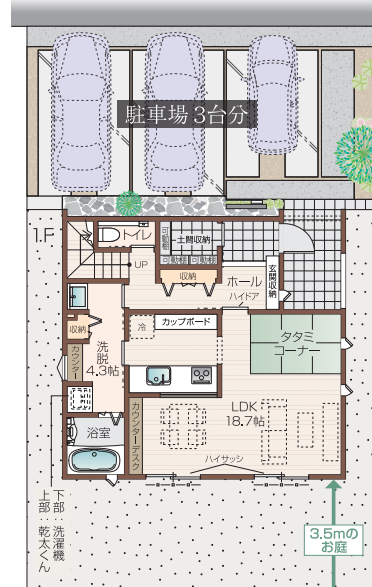
敷地面積／176.26㎡(53.31坪)
延床面積／103.09㎡(31.18坪)

販売価格 4,350万円(税込)

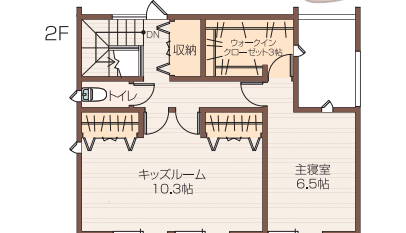
14号地

ハイブリット
給湯暖房システム
エコワンガス衣類乾燥機
乾太くん

CORE キッチン



「リラックスゾーン」「家事・水廻りゾーン」「エントランスゾーン」に分け、キッチンを中心に移動でき、日々の生活や家事を快適にします。

敷地面積／177.41㎡(53.66坪)
延床面積／104.31㎡(31.55坪)

販売価格 4,350万円(税込)

三重県住宅生協
〈販売区画〉建築条件付宅地
第一期販売区画

19区画

●第一期建築条件付き分譲宅地
●第二期建築条件付き分譲宅地
●モデルハウス予定地

周辺環境MAP

近鉄鈴鹿線鈴鹿市駅へ徒歩圏内

歩いて5分～8分
(400m) (600m)

教育施設

鈴鹿市立 河曲小学校

750～950m(徒歩約9～11分)

鈴鹿市立 神戸中学校

1,100～1,300m(徒歩約14～15分)



「つみたて投資枠」を活用しませんか

NISAには「つみたて投資枠」と「成長投資枠」があり、同一年に併用することができます。
今回は「つみたて投資枠」についてご紹介します。

まずはここから！

「つみたて投資枠」のポイント

毎日こまめに
相場をみるのは
大変そう



投資にチャレンジ
したいけど
まとまった
お金はない…



購入時に
手数料が
かからない
ものを
選びたい！



いつ商品を
買ったらいいか
わからない！



POINT

つみたて投資なら初心者の方でも安心！
少額からはじめられます

● 対象者 ●

日本に住む満18歳以上
(非課税口座開設年の1月1日現在)

● 期 間 ●

□ 座開設期間: 恒久
非課税保有期間: 無期限

● 買付方法 ●

毎月決まった金額 (少額)
からスタートする
定期的な積立方式

● 投資対象商品 ●

長期の積立・分散投資に
適した一定の投資信託 ※

非課税 投資枠

年間投資上限額: 120万円 (積立金額は毎月10万円を上限とする)
非課税保有限度額 (累計の投資上限額): 1,800万円

非課税保有限度額は「成長投資枠」との合算金額です。NISA口座内の商品を売却した場合には、当該商品の取得価額 (簿価) 分の非課税枠を再利用できますが、年間投資上限額を超えての投資はできません。

※ 対象となる投資信託は、信託報酬が一定未満であること、ノーロード (販売手数料がゼロ) であること、信託期間が20年以上である等、「つみたて投資枠」の対象として金融庁が定める基準をすべて満たすものに限られます。



つみたて投資のススメ



つみたて投資とは、一度にまとまったお金を投資するのではなく、一定の金額を定期的にコツコツ積立てる投資方法です。例えば、「毎月同じ投資信託を〇万円分購入する」といった方法です。

★ つみたて投資のポイント

- ① 少額から投資できる
- ② 定額・定期購入のため、購入の手間が省ける
- ③ 時間分散によるリスクの低減が期待できる

★ 時間分散によるリスクの低減とは？

買い物をするときは「値段が安い時にたくさん買いたい」と考えるものですが、常に値動きをする投資信託は、「安い時」を見極めることができません。しかし、つみたて投資であれば一定期間ごと (毎月1回など) に定額を買付けるため、自動的に「安い時にたくさん買う」、すなわち「時間分散」を実現できます。

「時間分散」の代表的手法であり、一定金額ずつ定期的に購入し続ける投資手法を「ドル・コスト平均法」といい、NISAでも活用できます。「価格が下がると損をする」というイメージがありますが、ドル・コスト平均法なら値下がりはお数を増やせるチャンスになるのです。 ※ 値動きの状況によっては、積立の効果が出ない場合もあります。



こくみん共済 coop 公式アプリが できました。

いつでもどこでもアプリで便利に

生活に役立つコンテンツや便利な機能満載！
社会活動への参加やお役立ちコンテンツも！



こくみん Life サポート

公式アプリでは保障選びのお手伝いから、組合員限定の特典まで、暮らしに役立つサービスを約18万種類を取りそろえた「こくみん Life サポート」をご利用いただけます。



生活設計
サポート

組合員特典価格等でもしもの
事前・事後や生活全般をサポート



保障設計
サポート

一人一人に寄り添った
最適な保障設計をサポート



マイページが簡単に ご利用いただけます！

マイページは、普段忙しくて自分の時間がとれない方や、時間にしばられない方などに最適な、組合員専用のサービスです。

マイページでできること

便利！

- 共済の加入・変更手続き
- ご契約内容の確認
- 住所変更や口座変更など
- 共済金の請求
- 組合員価格による各種サービス利用など

公式キャラクター
ビットくん



アプリのインストール、
詳細はこちらをチェック！

こくみん共済 アプリ

三重推進本部 (三重県労働者共済生活協同組合)

TEL.059-227-6167 営業時間 月～金 9:00～17:00 (定休日:土・日・祝日・年末年始)

若者就業サポートステーション・みえ(サポステ・みえ)のご案内

若者就業サポートステーション・みえ(サポステ・みえ)は、働くことに悩みを抱えている15～49歳までの皆さまを対象に、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関で、地域の様々な機関と連携し、「公益財団法人 三重県労働福祉協会」が運営しています。

働きたいけど、
何から始めたらいい
のかわからない…

コミュニケーション
が苦手で…不安
面接も心配…

人間関係のつまずき
で、退職後、働いてい
ない期間が長くなっ
てしまった…



わーくまーくん

働いていないわが子
に、親としてどんな
支援をしたらよいか
わからない…

働きたいけど、プランク、つまずき、就活に踏み出せない…
そんなあなたを待っています!!

● 39歳までの無業状態にある若者・その家族・関係者

サポステ・みえ(若者就業サポートステーション・みえ)

電話 059-271-9333 (平日9時～18時、祝日・年末年始を除く)
メール saposute@mie-kinfukukyo.or.jp

● 40～49歳で無業状態にある方・その家族・関係者

サポステ・プラス(就職氷河期世代就労支援センター)

電話 059-271-6600 (平日10時～16時、祝日・年末年始を除く)
メール hyougaki@mie-kinfukukyo.or.jp

勇気を出して、ここからスタート



わーくまーちゃん

① **予約** まずは、電話またはメールでアポイント

② **初回相談** 相談してみて登録するかしないかを相談

③ **個別面談** カウンセラーによる相談・支援計画の作成

④ 就労支援プログラム

自己分析セミナー・若者の集い(コミュニケーションスキルアップ)・親の集い・アル活セミナー・面接トレーニング・就労体験説明会等の各種セミナーや、就労体験・ボランティア体験等、就労に向け踏み出すための支援プログラムでサポート!

⑤ **就職** 就職活動に必要なきめ細やかな情報提供!

⑥ 定着・スキルアップ支援

「仕事に就ければ、それで終わり」ではありません。
皆さんが働き出してからの悩みや不安に対しても、しっかりサポート!!



サポステ 若者就業サポートステーション・みえ

地域若者サポートステーション

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津3階

<お問合せ> TEL 059-271-9333 FAX 059-271-7833

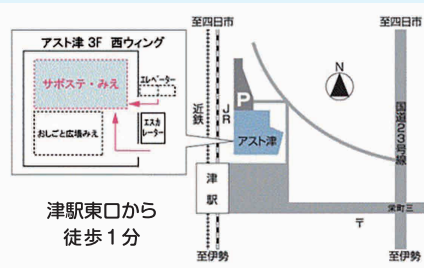
予約受付時間 平日: 9時～18時(祝日・年末年始を除く)

個別相談時間 平日: 13時30分～17時30分(要予約)

出張相談
13時～17時
(要予約)

鈴鹿会場(鈴鹿市役所7階) 毎月 第2・4水曜日
亀山会場(総合保健福祉センター「あいあい」内) 毎月 第1金曜日
松阪会場(松阪市産業振興センター2階) 毎月 第2・4金曜日

ホームページ



8						5
7			9	2		6
		4			9	
5		1		3		
				8	Ⓑ	
	2	9				
Ⓐ			4	5		3

『はなしようぶクイズ』
Ⓐ Ⓑ それぞれに入る数字を答えて下さい。

● 応募要項 ●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で20名の方に図書カード(500円分)をお送りします。

☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労協 「はなしようぶNo361」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

☆締切: 7月25日(木)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前回号(No.360)のクイズには70名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございます。

☆前回の答え: A→9 B→1

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

『はなしようぶ』へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。

ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしようぶ」の掲載に使用するものです。